

宮崎県営住宅 入居希望者を募集します

応募者数が募集住戸数を上回った場合は抽選となります。優先入居対象世帯の方は、抽選倍率の優遇が受けられます。詳しくは、後日記布します「入居者募集のご案内」または協会ホームページをご覧ください。

募集から入居までの流れ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「3つの密」を避ける取り組みをしています。申込みに関するお問い合わせは、まずは右上の「定期募集なんでも相談ダイヤル☎」にご連絡下さい。皆様のご協力をお願いします。

1 「入居者募集のご案内」配布

「入居者募集のご案内」は、下記の配布場所の地区管理会社の窓口で配布しています。お近くの窓口へお越しください。

お越しになる際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。お申し込みにあたっては、必ず「入居者募集のご案内」の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

配布期間/令和3年4月30日(金)～5月12日(水)

2 申込説明会

- ・ 募集申込説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。
- ・ 「入居者募集のご案内」を配布している地区管理会社等での説明も短時間での対応となりますので、申込方法等でご不明な点は、右上に記載してある「定期募集なんでも相談ダイヤル」をぜひご利用ください。

3 申込書受付(郵送受付)

申込書の受付は、郵送受付となります。申込書は、「入居者募集のご案内」と一緒に配布します。希望する団地を1つだけ選んでいただき、希望の住戸を第3希望までご記入ください。

- 日 程 /令和3年4月30日(金)～5月12日(水)当日消印有効
- 〒885-0078 都城市宮丸町3094番地
(一社)宮崎県宅地建物取引業協会 県南支部

「入居者募集のご案内」配布場所

所在	地区管理会社名	住 所	TEL
都城市	株式会社宮脇燃料	都城市大王町57号1番地	(0986) 24-2000
	新興不動産有限公司	都城市中原町7街区7号	(0986) 24-3724
小林市	株式会社むたホーム	小林市細野320番地	(0984) 21-1003
日南市	有限会社サカモト住建	日南市梅ヶ浜1丁目9番3号	(0987) 23-6281
	有限会社丸幸住研	日南市中央通1丁目3-13	(0987) 23-5581
串間市	有限会社サカモト住建	串間市西浜1丁目7番4号 サンライズ西浜105号室	(0987) 23-6281

4 抽選会

抽選会は下記の日程となります。

●日 時：令和3年5月26日(水)・27日(木)

●場 所：各地区ごとの抽選会場となります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、抽選会への参加は必要ありません。

抽選は、入居申込者の代表2名及び県職員立会いのもと、公正な抽選により全募集住戸の仮当選者及び補欠者を決定いたします。

抽選の結果については、仮当選、補欠、落選に関わらず申込者全員へ郵送いたします。

5 資格審査

抽選で仮当選した方は、必要な書類をご持参のうえ、資格審査を受けていただきます。

6 入 居

抽選に当選して資格審査に合格した方は、令和3年7月1日に入居することが可能となります。

優先入居対象世帯

- ひとり親世帯(母子、父子) ●老人世帯 ●障がい者世帯
- 多子世帯 ●子育て世帯 ●DV 被害者世帯
- 犯罪被害者世帯等が対象です。

お申込み前にご確認ください

- ★内覧を希望される方は、(一社)宮崎県宅地建物取引業協会へお問い合わせください。
- ★募集団地・戸数などの内容が変更になる場合があります。
- ★抽選の順番は、受付番号順ではありません。
- ★受付終了後の団地の変更はできませんのでご了承ください。
- ★申込資格に該当しない方及び資格審査時に書類の提出がない場合には、当選後であっても失格となりますので、ご承知おきください。
- ★資格審査合格後、連帯保証人1名が必要となります。連帯保証人については次の要件をすべて満たす必要があります。
 - ①親族(6親等以内)であること
 - ②年収100万円程度以上の収入を有する者
- ★入居の際は、家賃の3ヶ月分に相当する「敷金」を納付する必要があります。
- ★県営住宅では、犬、猫、鳩などの動物類の飼育は一切できません。

定期募集なんでも相談ダイヤル
(通話料は無料) ☎0120-947-318

【受付時間】 平日の午前9時から午後5時まで
(日曜・祝日を除く)

県央地区(宮崎市、高鍋町、新宮町、西都市、国富町)でも募集を行っています。詳しくは本店へお問い合わせください。

お申込資格

① 現在、住宅に困っていること

※原則として、公営住宅に住んでいる方、持ち家のある方は申込みできません。

② 現在同居し、又は同居しようとする親族があること

- ※ただし、家族を不自然に分離した方の申込み(夫婦の別居、兄弟姉妹だけの申込みなど)はできません。
- ※結婚予定の方は、令和3年7月31日までに結婚(入籍)し、同居される方が対象となります。
- ※単身の方でも申込み出来る団地がありますが、要件がございますので、詳しくはお問い合わせください。

③ 収入基準を満たしていること

※公営住宅法に規定する収入(所得月額)が15万8千円以下であること。ただし、裁量階層世帯については、21万4千円以下となります。詳しくは、協会ホームページまたは申込先でご確認ください。

④ 県税及び市町村民税の滞納がないこと

※仮当選された方は、納税証明書を資格審査時に提出していただきます。

⑤ 過去、公営住宅等の家賃の滞納がないこと

※公営住宅等とは、都道府県営住宅や市区町村営住宅など、地方公共団体が住民に賃貸する住宅のことです。資格審査時に完納証明書を提出していただきます。

⑥ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員ではないこと

募集情報は、ホームページでもご覧になれます

(一社)宮崎県宅地建物取引業協会
<http://www.m-takken.jp/kenjyu/>

宮崎県庁
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>

宮崎県営住宅指定管理者
一般社団法人 宮崎県宅地建物取引業協会
本 店 / TEL.0985-22-8141
宮崎市昭和三郎町86番地2
お問い合わせ先 県南支部 / TEL.0986-36-4630
都城市宮丸町 3094 番地



お気軽に
お問い合わせ
ください。